



ページ

シリーズ行財政改革	
行財政改革は住民協働で	2 ~ 3
笠松町交通バリアフリー基本構想	7
民生児童委員 主任児童委員改選	9
情報BOX	10 ~ 13

2004
NO. 931

12

行財政改革は住民協働で

先月号の広報では乳幼児・児童・生徒の医療費助成制度や下水道受益者負担金、巡回町民バスの運行など、各種施策における行財政改革に対する町長の基本的な考えを掲載しました。これらの他自治体と比べて特化する施策はもとより、一般の事業についても、町が七月から行ってきた全事務事業の見直しを踏まえ、更に行財政改革を推進させなければ維持することはできません。しかし、改革に当たっては、住民の皆さんの生活に激変を与えることは避けなければなりません。

そこで、今月号は住民の皆さんの協力次第で、町財政の好転に大きく影響する事柄に触れてみました。

町の今年度当初予算額は六千億六千五百万円。そのうち、ごみ処理事業、乳幼児・児童・生徒医療費の助成、町民バス運行費、街路灯管理費などの主要事業に掛かる経費は約七億八千万円と総予算の約十三パーセントを占めています。

特に、ごみ処理事業には、町民一人当たり、年間約二万三千円もの費用が使われており、町予算を圧迫している一つの要因になっていきます。しかし、ごみ処理事業にかかる費用は、住民の皆さん一人ひとりのちょっとした減量化努力により、多くの費用が削減出来ることとなります。

また、このようなことは、福祉医療費助成事業についても言えます。医療費の助成制度があることで安心して子育てができる

とこの声が聞かれる反面、今回の行財政改革に当たり、皆さんから寄せられた意見の中には、医療費助成に掛かる費用の増加は、生活習慣病の増加傾向などからも言えるように健康意識の薄さが起因しているのではないかとという意見も少なからずあります。子どもに限らず、病気が日ごろの生活習慣を見直すことで予防することが出来、ひいては、医療費の抑制にもつながります。

こういったことから住民の皆さんの協力で行うことが出来る行財政改革、「住民協働」が今後のまちづくりのポイントとなつてきます。行財政改革は行政と住民の皆さんがともに考え実行しなければならぬ時に来

ています。

十月三十日(土)午前九時から

この日、町からは七月から取り組んできた事務事業見直しの途中経過を報告しました。しかし、平成十九年度当初予算において基金からの繰り入れをゼロとする今回の行財政改革の目標にはまだ、約二億円不足しており、本委員会としては、今後はこの結果を踏まえ、まだ踏み込んでいない主要な施策部分をどのようにすべきかを集中的に議論して行くこととなりました。

また、これまでの町の取り組みに対して、委員からは、「住民に負担を求める前にまず議員や職員の人件費などをどうすべきかを抜本的に示すべきである」、「行財政改革は何年も掛けるのではなく今年、一気に行わなければ実施は出来ないのではないか」などといった活発な議論がなされました。

続いて、町が来年、四月からの実施を検討している総合窓口フロアーの設置や組織・人事制度などを提案しました。

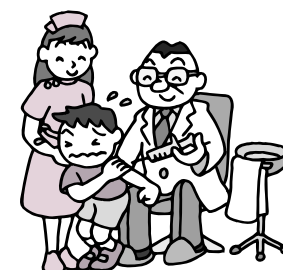
総合窓口フロアーは、窓口業務の改革として取り組むもので住民の皆さんの一般的な業務は

第四回 推進委員会開催

全て役場の一階で済ませる、「ワンストップ」環境を整備するもので、分かりやすく、しかも、手続き時間の短縮などにより住民サービスの向上を図るものです。こういった提案に対し、委員会からは「細かい窓口の検討も必要ではあるが、公共施設全般の必要性を見直し、売却などを含めた統廃合も検討された」との意見が出されました。

これに対し、町からは現在、施設の統廃合を視野に入れ、プロジェクトチームで検討を進めている旨答えました。

なお、委員会では、今までの毎月、会議を開催し、山積する改革案の検討を進めてきましたが、三月までの推進プラン策定には審議するための時間が不十分であることから、十一月からは委員会の開催時間を今までの半日から一日へと拡大し、審議が進められることとなりました。



第4回行財政改革推進委員会に提案した主な項目

事務事業名	改革案
将来ビジョン・特化する施策	安全で 安心して 暮らしていけるまち <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策事業（子育て支援施策） ・ 高齢者対策事業（高齢者を活かしたまちづくり施策） ・ 歴史文化教育事業（生涯・学校・家庭教育施策） ・ 防災防犯対策事業（社会的弱者対策、情報提供施策） ・ 環境対策事業（廃棄物減量化・資源化・リサイクル化施策）
組織・人事制度改革	一般職職員の定員管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度から22年度までに29人の職員を削減 167人 138人（平成17年度6人削減） グループ制の導入等 <p>職員一人当たりの事務量が平準化されることにより、事務処理の迅速化や組織のスリム化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行 4部10課7出先機関（等） 5部12課 人事管理制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互評価システムの確立（上司から部課の評価+部下から上司の評価） ・ 希望人事制度の導入（希望昇格、希望降格） ・ 目標管理（自己評価）シートの導入
窓口業務の充実	総合窓口フロアーの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場1階をワンストップサービス環境に整備
町税等滞納整理体制の強化	滞納整理体制の強化 <p>税に加え、介護保険料、下水道使用料、水道料金、保育料の滞納整理を一体的に管理、対応</p>
町民バス・公共施設巡回バス運行事業の見直し	有償運行の実施 <p>運行協力募金からワンコイン化(100円)ただし、未就学児については無料</p> 日、祝日の運行本数の削減 <p>1時間に1運行 2時間に1運行</p> 車いすリフト付低床バスの導入 <p>17年度1台 18年度1台</p>
国民健康保険税見直しによる同特別会計繰出金の解消	賦課割合の平準化 <p>平成16年度 応能・応益割合 60:40 平成17年度 55:45</p> <p>応能：所得割・資産税割 応益：均等割・平等割</p> <p>一般会計からの財政支援的な繰出を解消</p> <p>9,000万円 0円</p>
保育所保育料の見直し	保育料階層区分の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の5階層から国の基準の7階層に見直す ・ 保育料を段階的に国の基準額の80%まで引き上げる
町立保育所・笠松保育園通園バス運行事業の見直し	通園バス利用料の徴収 <p>無料 3000円/月</p>
街路灯設置基準の見直し	設置間隔の見直し <p>現行40mから80mに変更 ただし、通学路・交差点・家屋連たん地域は現行のとおり</p> 設置基準以外へ設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会要望に限り対応（維持管理費は要望町内負担） ・ 設置助成 設置費の1/2（限度額18,900円）

叙勲 瑞宝単光章

栗本 知明さん



危険業務従事者叙勲で、栗本知明さん（長池）が消防功労で

「瑞宝単光章」を受章、十一月十一日東京プリンスホテルで消防庁長官から伝達されました。栗本さんは、昭和四十年に笠松町消防本部の職員となり、羽島郡広域連合消防本部消防司令を務めるなど、長年にわたり消防業務の振興に貢献されました。

全国地区衛生組織連合会長表彰

岡田 信道さん



医師の岡田信道さん（東陽町）が平成十六年度全国地区衛生組織連合会長表彰（地区衛生組織

活動功労）を受賞され、十一月十五日、広江町長から伝達されました。岡田さんは、昭和四十九年から地域医療に尽力され、町の健診にも協力し、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

岐阜県健康関係知事表彰

小島 良さん

歯科医師の小島良さん（松栄町）が平成十六年度岐阜県健康関係知事表彰の保健衛生事業功労部門で受賞されました。

小島さんは、昭和五十四年から地域医療に努められるとともに町の健診にも尽力され、住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

小島さんは、昭和五十四年か

日本画・書など力作ぞろい 笠松町美術展



▶力作に見入る参観者

第34回笠松町美術展が10月30日から11月1日まで、中央公民館・町民体育館で開催されました。

会場には、日本画・水墨画・洋画・彫塑工芸・書・写真などの部門に340人からの作品513点が展示され、町内外から訪れた1,500人程の参観者は力作に感心しながら見入っていました。

また、企画運営委員の皆さんによるチャリティ小品展が同時に開催され、その収益金は町社会福祉協議会へ寄附されました。

作品の展示・ステージ発表に成果を披露

生涯学習発表会

生涯学習発表会が、十一月七日松枝公民館と総合会館、十四日には、中央公民館で行われました。

各会場では、日ごろの学習の成果を発表しました。絵画・生け花・ラージボールなど数多くの作品の展示や舞踊、体操などのステージ発表があり、訪れた皆さんを楽しませました。



ずらりと並んだ作品を観る来訪者



▶「のびのびリズム体操」の発表

岐阜県福祉関係知事表彰

酒井俊市さん



で行われ、酒井俊市さん（上新町）が受賞されました。

平成十六年度岐阜県福祉関係知事表彰が十一月十二日、県庁

で行われ、酒井俊市さん（上新町）が受賞されました。酒井さんは、昭和五十九年から町身体障害者福祉協会理事、会長および郡同協会支部長として、会の円滑な運営や地域の福祉活動に専心され、障害福祉の増進に大きく寄与されています。

岐阜県知事表彰 江本元子さん 岐阜県統計協会長表彰 松原由美さん

第十九回岐阜県統計大会が、十一月二十五日大垣市のソフトピアジャパンで開催されました。

この席上、統計功労者表彰が行われ、岐阜県知事表彰を江本元子さん（大池町）が、岐阜県統計協会会長表彰を松原由美さん

（北及）がそれぞれ受賞されました。二人は、多年にわたり統計調査員として各種統計調査に従事され、その功績が認められて今回の受賞となりました。

寄附・寄贈

岐阜中央ライオンズクラブから十月二十八日、「青少年健全育成推進のために役立ててください」と、Eポート関連備品のパドル四十本の寄附がありました。

十一月九日、杉山瓊川さん（二見町）、古田祥扇さん（北及）、岩田圭雪さん（天王町）、故倉橋一水さん（奈良町）からそれぞれ書一点ずつの寄贈がありました。

秋の危険業務従事者叙勲を受章された栗本知明さん（長池）から十一月十五日、社会福祉事業に役立ててくださいと、現金一〇〇、〇〇〇円の寄附がありました。

同日、笠松競馬青年部から、社会福祉事業に役立ててくださいと、現金四〇、〇〇〇円（秋祭りの収益金）の寄附がありました。町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

岐阜県民生委員児童委員協議会会長表彰

間野誠五さんら五人

岐阜県民生委員児童委員協議会会長表彰が十一月八日、岐阜県民生委員児童委員大会の席上で行われ、間野誠五さん（月美町）岩田郁雄さん（北及）、宮川英明さん（田代）、内藤千壽子さん（天王町）、伏屋弘四郎さん（下新町）が受賞されました。間野さんは昭和六十二年九月

に、岩田さん、宮川さん、内藤さん、伏屋さんは平成元年十二月に、民生委員・児童委員に就任され、以来現在に至るまで永年にわたり、委員として常に住民の立場に立つて相談に応じるなど地域の福祉活動に専心され、社会福祉の増進に大きく寄与されました。

年末の交通安全県民運動

12月11日(土)~20日(月)

無事故で年末
笑顔で年始



運動の重点

飲酒運転等の無謀な運転を追求する

・飲酒運転追放三不運動「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を地域

ぐるみで推進しましょう

・スピードの出し過ぎは、重大事故に直結しますので、安全な速度で走りましょう。

・夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防止する

夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、夜間の外出には、明るい服装で反射材を身に付けましょう。

・シートベルトとチャイルドシートの着用を徹底する

運転者と前席同乗者だけでなく、後席同乗者もシートベルトを着用しましょう。6歳未満のお子さんを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

災害義援金にご協力
ありがとうございました

日本赤十字社
笠松町分区

台風による災害義援金を各施設で、十月三十一日まで受け付けました。

【義援金総額】

四万二千元

- ・徳島県台風十号関連被害義援金
- ・台風十五号と前線に伴う大雨による被災者義援金
- ・宮崎県台風十六号被害義援金
- ・香川県台風十六号による高潮災害等義援金
- ・台風十六号岡山県高潮等被災者義援金
- ・愛媛県台風十六号被災者義援金
- ・広島県台風十八号被災者義援金
- ・台風二十二号の災害静岡県義援金
- ・皆さんの義援金は、日本赤十字社岐阜県支部へ振り込みさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

元気はつらつ笑顔で競技

町老人レクリエーション大会

町老人レクリエーション大会が十月二十六日、町民体育館で六十歳以上の元気なお年寄り五百七十人が参加して行われました。

この大会は、高齢者の健康維

持と生きがいを高め、高齢者福祉の増進を図ることを目的に毎年行われているもので、「おおぐちパツクン」や「今日は大物釣るね」など十一種類の競技を楽しみました。



勢揃いした参加者



▶何が釣れたかな「今日は大物釣るね」

まつえだふれあいタイム

松小PTA

10月30日、今年で4回目の「まつえだふれあいタイム」が大勢の保護者も参加して、《挑戦》をテーマに日本文化の伝統であるお点前や子どもたちに人気の水 Rocket、初めての絵本作りなど全部で13講座に挑戦し、秋の午前のひと時を楽しみました。



ペットボトル Rocket 作りに興じる児童

秋季老人余枝作品展

町と町老人クラブ連合会共催の「老人余枝作品展」が11月17日から19日の3日間にわたり、福祉会館で開催されました。

会場には、約261点余りの日本画・水彩画・油絵・写真が展示され、訪れるかたの目を楽しませました。



▶日頃の成果が披露された会場

「ヒヤリ地図」を作成

笠松地域を対象とした「ヒヤリ地図作成会」が十一月九日に福祉会館で開催され、笠松町高齢者交通安全大学の学生と笠松町交通安全婦人の約三十人が参加しました。

作成会は地図に「歩いていて」「自動車を運転中」「自転車に乗っていて」「ヒヤリと体験した場所」にシールを張り付け「ヒヤリ地図」を作りました。

作成後、その地図を基に参加者がヒヤリと体験した状況について発表し、事故に遭わないよ

町高齢者交通安全大学校

う話し合いをしました。なお、ヒヤリ地図は福祉会館に掲示してありますので、是非ご覧ください。



ひとり暮らしのかたを

訪問

町赤十字奉仕団

十一月五日、町赤十字奉仕団が、ひとり暮らしのかた（七十歳以上）二百七十七人を訪ね、「いつまでも元気で頑張ってください」と励ましの言葉を掛け、団員手作りのおおぎを贈りました。

ひとり暮らしのかたたちは、心のこもった訪問に感謝され、団員の皆さんとの会話に和やかな楽しいひと時を過ごされました。



いつまでも元気でネと激励される奉仕団員



笠松町交通バリアフリー 基本構想②

る「交通上の障害」を意味します。横断歩道の無い交通量の多い道、歩行者信号の無い横断歩道、歩道が無く自動車、自転車歩行者が同じ平面で混在する道などがそれにあたります。私たちが普通に町を歩くシチュエーション（場面、状況）を考えても、町のなかにはこのような交通バリアが存在します。また、私たちにとっては特に気にならなくても、お年寄りや、目の不自由な方、車椅子のかたにとっては苦勞の種となる交通バリアもたくさんあります。つまり、急な勾配がそうです。

横断歩道に歩行者信号があっても、音声誘導が無ければ目の不自由な方には横断が難しくなります。また、プラットホームをまたぐ急勾配の階段も、車椅子のかたや足の弱いお年寄りにはまさに交通バリアとなります。

交通バリアフリーとは、このような「交通バリア」から「フリー（自由）」な状態、つまり「交通バリア」が無い状態をいいます。

交通バリアフリー基本構想策定委員会を開催

基本構想の策定にあたっては、学識経験者、町代表、道路管理

者、公共交通事業者、公安委員会、地元代表、高齢者代表、障害者代表、福祉関係者、学校関係者の皆さんからなる委員十八人と、委員をサポートするオブザーバーとして関係機関である国土交通省、岐阜県、岐阜県警の代表の皆さん六人で委員会を設置し、基本構想の策定に向けて検討しています。



熱心に討議される委員の皆さん

【第一回委員会】

九月三日（金）、役場で行われた第一回委員会においては、町の交通バリアフリーについて活発に意見交換が行われました。まず委員会では、会長に岐阜工業高等専門学校助教授の鶴田佳子さん、副会長に中部学院大学講師の早川潤一さんを選出しました。

委員会では障害者が障害を持たない人と同じように社会に参加できる「ノーマライゼーション」の考え方を目指した誰もが住みよい町づくりの必要性、委員会の各関係機関などの代表者や一般のかたなど、実際の利用者の意見をタウンウォッチングやアンケートを行うことにより、積極的に取り入れ基本構想を策定していくことが確認されました。

【第二回委員会】

十月十八日（月）、役場で第二回委員会が開催され、次の三つの内容を中心に意見交換が行われました。

重点整備地区について

交通バリアフリー法では、一日の平均利用者数が五千人以上の駅およびその周辺などを対象とし、その周辺の交通バリアフリー化を図ることとされています。その周辺などというのが重点整備地区でありタウンウォッチング後に正式に決定することが確認されました。

タウンウォッチングについて

生活者の視点で、実際に町の中を歩いて、あちらこちらにある「交通バリア」を見つけることが目的に十一月二十

三日（火）に実施することになりました。参加者は委員会、町老人クラブ連合会、県身体障害者福祉協会羽島郡支部笠松町分会、笠松小学校、笠松中学校、岐阜工業高校、一般応募者のかたがたです。

タウンウォッチング後にはワークシヨップ（参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究会）を開催し、バリア状況の整理、個々の感想、意見の把握を行います。

アンケート・聞き取り調査について

委員やタウンウォッチング参加者の意見のみならず、より広い意見をいただくことを目的に、駅からの歩行圏内（笠松地域）の皆さんを中心に、乳幼児の保護者、小中高生のかたがたを対象にアンケートを行うことや駅利用者についても聞き取り調査を行うことが確認されました。

なお、十一月二十三日（火）に行われましたタウンウォッチングやワークシヨップについては次号の広報紙でお知らせします。また、ご協力いただきましたアンケート結果については、集計がまとまり次第広報紙やホームページでお伝えします。

町では、誰もが安心、安全快適に移動出来るよう、交通バリアフリー基本構想の策定を今年9月から進めています。今月号では、交通バリアフリーの考え方と交通バリアフリー基本構想策定委員会の開催状況をお知らせします。

【交通バリアフリーの考え方】

「交通バリアフリー」のバリアとは「障害」つまり妨げになるものの意味です。「交通バリア」は、町の中を歩き来るときに邪魔になる、または不便を強い

町職員の給与等を公表します

職員の給与等の実態を町民の皆さんにご理解いただくために、その状況について次のとおり公表します。

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H16.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	14年度の人件費率
15年度	21,715人	6,184,081千円	250,378千円	1,284,258千円	20.8%	22.7%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
16年度	151人	603,277千円	78,033千円	237,056千円	918,366千円	6,082千円

職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	339,126円	356,813円	44.9歳
技能労務職	246,950円	295,850円	55.8歳

(4) 職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在)

区分	笠松町		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成16年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数5年	経験年数10年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	205,700円	242,800円	335,900円
	高校卒	170,700円	209,500円	313,100円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(一般会計分)(平成16年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事	主事補		
職員数(人)	8	14	21	42	21	32	4	0	142
構成比(%)	5.63	9.86	14.79	29.58	14.79	22.53	2.82	0.00	100.00
前年の構成比(%)	6.25	9.72	14.59	25.00	15.97	23.61	4.17	0.69	100.00

(注) 職員数は、給料表の異なる医療職(保健師)、技能労務職を除いています。

(7) 職員手当の状況(平成16年4月1日現在)

区分	笠松町		国	
	6月期	12月期	期末	勤勉
期末勤勉手当			支給割合	
		国と同じ	1.4月分	0.7月分
退職手当		国と同じ	3.0月分	1.4月分
		国と同じ	自己都合	勤奨・定年
その他の加算措置		国と同じ	21.0月分	28.0875月分
		国と同じ	33.75月分	43.335月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		国と同じ	47.5月分	60.99月分
		国と同じ	60.99月分	60.99月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		国と同じ	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)	
		国と同じ		

15年度分時間外勤務手当(一般会計分)	
支給総額	33,860,404円
職員1人当たり支給平均額	262,484円

区分	内容		国の制度と同じ	
扶養手当	配偶者	月額13,500円		国の制度と同じ
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで(ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がある場合、扶養親族のうち1人6,500円)	月額6,000円		
住居手当	職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人	月額11,000円		
	その他の親族	月額5,000円		
通勤手当	16歳から22歳の子	1人につき5,000円加算		
	借家・借間に係る手当	月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に対応して支給		
交通機関等利用者	自宅に係る手当	月額27,000円以内		
	新築または購入後5年間支給	月額2,500円		
運輸相当額	最高支給額55,000円			
	自動車等使用者	2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給		
自動車等使用者	月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)			

(8) 特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日現在)

区分	月額	区分	月額
給料	町長 810,000円	報酬	議長 320,000円
	助役 695,000円		副議長 280,000円
	収入役 615,000円		議員 260,000円

9月分より10%減額して支給しています。 9月分より2万円減額して支給しています。

(9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数		主な増減理由
		平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	0人	退職による減、事務事業の見直し 業務内容の充実 業務量の増加 事務事業の見直し
	総務企画	45	41	5	4	
	税務	12	13	2	1	
	民生	42	43	1	1	
	衛生	12	11	1	1	
	農林水産	2	2	0	0	
	商工	1	1	0	0	
	土木	12	11	2	1	
	小計	129人	125人	3人	4人	
	特別職	教育	23人	25人	0人	
特別職	小計	23人	25人	0人	2人	
会計部門	普通会計計	152人	150人	3人	2人	事務事業の見直し
	水道	3人	3人	0人	0人	
	下水道	8	7	1	1	
	その他	6	6	1	0	
合計	169人	166人	3人	3人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(10) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化目標
平成13年度を初年度とし、平成12年4月1日現在の職員数を5年間で6人削減する。

区分	H12年計画前年	H13年1年目	H14年2年目	H15年3年目	H16年4年目	H17年5年目	H13年~H17年計
職員数	189人	184人	185人	185人	185人	183人	183人
増減		5人	1人	0人	0人	2人	6人

定員適正化の概要

組織の再編成、事務事業の見直しおよび民間委託等により、職員を削減し、新たな行政需要・行政責務の増大や権限委譲等により、増加する事務に職員を再配置し、職員定数を抑制する。

(11) 過去5年間のラスパイレズ指数(国の給料100に対する町の給料指数)の推移(各年4月1日現在)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
指数	94.5	94.5	95.2	93.8	91.4

(12) 過去5年間の町職員数(一般会計分)の推移(各年4月1日分)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
職員数	160人	154人	155人	152人	150人

民生児童委員 主任児童委員 改選

任期満了（3年間）による民生児童委員・主任児童委員の一斉改選が行われ、12月1日から、次のかたがたが厚生労働大臣より委嘱されます。

心配ごとなどお気軽にご相談ください。

民生児童委員

（敬称略）

担当地域	氏名	担当地域	氏名
上新町	河合 房子	田代中、田代山	宮田ユキ子
中新町・如月町	加藤 昌子	田代西	黒田 陽子
下新町	青木 利夫	長池東	足立 博
新町	箕浦 久子	長池西、長池北	足立 清子
西宮町、東宮町	堀 正保	北及第 1	河合 緑
天王町、弥生町	内藤千壽子		岩田 郁雄
西町、柳原町	丹下 雅夫	南栄町	高見すみ子
下本町、上本町、港町	野々垣雅美	北及第 2	伊藤 政子
司町、県町	杉山 典子		高島 澄子
八幡町、宮川町	石原 恭子	北門間	道家 勝子
二見町	松丘 茂樹	中門間、下門間	田中 秀子
奈良町	村木 辻子	円城寺 1・7・8	川出 婦美子
上柳川町	井上 成子	円城寺 2・3	林 由美子
下柳川町	城原 基子	円城寺 9・東洋染色・厩舎	肥後 長春
門前町	山川 淑子	円城寺 4・5・6	近藤 芳和
大池町、清住町	江本 元子	中野	松原 克子
朝日町、泉町	亀井 静子	無動寺	田島 静
美笠通 1、2、3 丁目・中川町	村瀬 幸子	江川	安藤 博
瓢町、桜町	伊藤 将	米野 1・2・3	岩井 幸子
春日町、常盤町、東陽町	浅野 昭子	米野 4・5	松原 英
松栄町	川本 茂	主任児童委員（敬称略）	
友楽町	江崎 榮子	氏 名	
緑町、月美町	澤田 紀子	志 智 慈 朗	
西金池町、東金池町、若葉町	田村 文子	坂 下 史 子	
田代東	大橋 房子	岩 井 英 子	

Sports & Recreation

スポーツレクリエーション

まったけGG大会 グラウンドゴルフ協会主催

10月11日（祝）

米野運動場 当町関係分 （敬称略）

赤ゾーン 準優勝 落谷 隆

青ゾーン 優勝 杉山徳造

黄ゾーン 準優勝 小川淳吾



土地・家屋に変更があったときは 必ず届け出を

固定資産税は、土地・家屋の使用状態によって、税負担が軽減されるものなどがあります。

特に住宅用地として土地を利用している場合には、課税標準の特例措置があり、税負担が軽減されています。

使用している状況に変更があったときには、申告書などの提出をしてください。

こんなとき	申請をする必要がある人	申告書などの名称
(1)家屋を新築または増築した場合 (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	家屋の所有者	新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書
	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(2)家屋を建て替えるとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書
	土地の所有者	住宅建替中の土地に係る申告書
(3)家屋の全部または一部を取り壊したとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書
(4)家屋の用途を変更した場合 (例 店舗を住宅に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(5)土地の用途(利用状況)を変更した場合 (例 住宅の敷地を駐車場に変更など)		
(6)家屋が災害などの事由により 滅失または損壊したとき	家屋の所有者	家屋取壊届出書(固定資産税減免申請書)
	土地の所有者	被災住宅用地の特例適用申告書

【問合先】税務課（内線116～117）

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111
南 事務所 FAX387-5816
北 事務所 ☎387-6266
福 社 ☎388-7171
健康センター
中央公民館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156
下羽栗会館 ☎387-2360
総合会館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町社会福祉
協 議 会 ☎387-5332

工業統計調査など実施 企画課

12月31日現在で工業統計調査および岐阜県輸出関係調査が実施されます。

調査対象事業所へは12月下旬から1月中旬に掛けて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【対 象】

工業統計調査...製造業を営む従業員数4人以上の事業所

岐阜県輸出関係調査...製造業を営む従業員数4人以上の事業所のうち製品・半製品を原形のまま輸出している事業所、あるいは輸出向け製品を賃加工している事業所

児童館でクリスマス会 児童館

【月 日】12月12日(日)

【時 間】午後2時~3時

【場 所】児童館

【内 容】小学生が対象で、手品・歌やゲーム



消防職員を募集 羽島郡広域連合

【採用予定人数】男子職員 若干名

【受験資格】

区 分	第1種(大学卒業程度)	第2種(高校卒業程度)
年齢要件	昭和54年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた男子のかた	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた男子のかた
その他	・日本国籍を有するかた ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)でないこと ・その他公務員として法的に欠格事項がないかた	

【試験日時・場所・方法】

区 分	第1種・第2種	
第 一 次 試 験	日 時	1月28日(金)午前9時
	場 所	笠 松 中 央 公 民 館
	試験方法	教養・体力・適正試験
第 一 次 試 験 (準一次試験種別のみ)	日 時	2月中旬(予定)
	場 所	羽 島 郡 広 域 連 合
	試験方法	口 述 試 験

【採 用】平成17年4月1日

【申込期間】12月20日(月)~平成17年1月21日(金)

【申込方法】12月10日以後、消防本部総務課に申込用紙がありますので、必要事項を記入のうえ期間内に提出してください。

【申込・照会先】羽島郡広域連合総務課
(美笠通3丁目25) ☎388・1196

笠松町新成人の集い

平成17年1月10日

中央公民館

【月 日】平成17年1月10日(月)

【時 間】午前10時30分~(受付午前10時~)

【場 所】中央公民館

【該当者】町内在住の昭和59年4月2日~昭和60年4月1日までに生まれたかた。ただし、笠松中学校を卒業されたかたで、現在、他市町村に住んでいるかたでも、笠松町で新成人の集いに参加したいかたは参加することができますので、12月13日(月)までにご連絡ください。

該当者には、12月初めに案内状を送付します。12月中旬になってもお手元に届かない場合はご連絡ください。

使用済みとなった食用油の回収 環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。

【月 日】12月16日(木)

【時 間】午前9時30分~11時30分

【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館
牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。

家庭教育シリーズ講座 中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第5回目は、次のように行いますので、是非お出かけ下さい。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】12月18日(土)

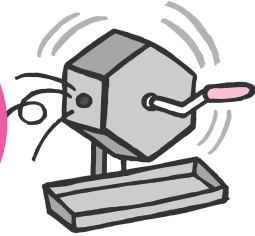
【時 間】午後2時~3時30分

【場 所】下羽栗会館

【内 容】「夢みる子・学ぶ子」

~自然とものとの関わりを通して~
講師 関市中央公民館
社会教育指導員
市原信治氏

体育施設の
利用抽選会



年賀状の宛名書き シルバー人材センター

年賀状の宛名書きを受け付けています。ご利用ください。

【利用料】毛筆 一枚30円～

その他、総額の5パーセント事務手数料が加算されます。

【受付期限】12月20日(月)

【問合せ先】町シルバー人材センター ☎387・5332

「ぎふまちづくりまつり」展示内容募集
ぎふまちづくりセンター

「ぎふまちづくりセンター」では、県内のまちづくり、地域おこしなどの活動内容を一堂に集め、お互いの交流を深めることを目的に、活動内容の紹介や新しく活動に参加していただくことを進めるために、「ぎふまちづくりまつり」を開催します。

皆さんが取り組んでいるさまざまな活動をパネルにしてPRしてみませんか

【月 日】平成17年2月25日(金)～27日(日)

【場 所】ハートフルスクエア-G
(岐阜市橋本町1-10-23)

【募集期限】平成17年1月31日(月)

【問合せ先】ぎふまちづくりセンター 岐阜市神田町5-4
☎263・7180 Eメール: cjimu@gifumati.com

「福祉の仕事ガイダンス」開催
県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

県社会福祉協議会福祉人材・研修センターでは、福祉の仕事や福祉の資格取得方法などに関する相談および情報提供を行います。是非ご参加ください。

【日 時】12月18日(土) 午後1時～4時

【場 所】県民ふれあい会館 岐阜市藪田南5-14-53

【問合せ先】岐阜県社会福祉協議会福祉人材・研修センター
岐阜市下奈良2-2-1
☎276・2510 (岐阜県福祉会館内)

歳末たすけあい共同募金にご協力を!!
県共同募金会笠松町分会

12月1日から「歳末たすけあい共同募金」が始まります。

皆さんのご協力をお願いします。

【受付先】岐阜県共同募金会 笠松町分会
福祉健康センター内 ☎387・5332

運動場・テニスコート(1月分)

【月 日】12月25日(土)

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

新春ファミリーマラソン大会
町体育協会

【月 日】1月16日(日)

予備日: 1月30日(日)

【時 間】午前9時30分集合

【場 所】笠松競馬場

【参加資格】町内に在住・在勤のかたおよびマラソン愛好者

【種 目】小学生... 4年生以下・5年生・6年生の各部
中学生の部 一般の部 体験ジョギングの部

出場者は、必ず運動靴を着用してください。なお、馬場の状況によっては汚れる場合もありますのでご注意ください。

【申込期限】1月7日(金)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民スキー教室開催 町体育協会

【月 日】1月22日(土)

【時 間】午前5時15分集合

【集合場所】中央公民館

【会 場】モンドウス
(飛騨位山スノーパーク)

【参加資格】町内に在住・在勤のかた

【参加料】中学生以下 4,000円
上記以外のかた 4,500円

【定 員】90人(定員になり次第締め切り)

【申込期限】1月11日(火)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)



弁護士による法律相談 町社会福祉協議会

法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。

【月 日】12月15日(水)

【時 間】午後1時～4時

【場 所】福祉健康センター

【相談員】佐藤千代松 弁護士

【費 用】無料

【申込期限】12月9日(木)

【申込先】町社会福祉協議会

時間の関係上、相談は7人までです。定員を超える場合は、抽選となります。

お問い合わせは

役場 388-1111
南事務所 FAX387-5816
北事務所 387-6266
福祉健康センター 388-7171
中央公民館 388-3231
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156
下羽栗会館 ☎387-2360
総合会館 ☎387-8432
福祉会館 ☎387-1121
町社会福祉協議会 ☎387-5332

農業所得の申告は 収支計算を用いましょう

これまで、農業所得の申告に用いられてきた農業所得標準が廃止されます。

露地野菜、花き、果樹、茶畑などの農業所得標準は平成16年分の確定申告から、水稲、転作田の農業所得標準は平成18年分の確定申告からそれぞれ廃止されます。

これまで農業所得標準を適用してきたかたも、農業所得標準廃止後は、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算することになります。

出荷伝票など収入金額の分かる書類と領収書など必要経費の分かる書類を保存し、ノートなどに記録すれば、比較的簡単に「収支計算」をすることができます。

【問合せ先】岐阜南税務署個人課税部門 ☎271・7113

給与所得者の年末調整

給与所得者の所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収され、年末調整で過不足が精算されることになっています。年末調整の対象となるかたは、「給与所得者の扶養控除等申告書」を、年末調整を行う日までに提出している一定のかたです。

この年末調整では、配偶者控除や生命保険料控除などの控除が受けられます。扶養控除等申告書などを提出し、漏れなく控除を受けるようにしましょう。

給与所得の金額の計算について

給与所得の金額は、給与の収入金額から給与所得控除額を差し引いて算出します。

給与所得者の場合は、勤務に伴う必要経費などの概算控除として、給与所得控除額が給与の年収額に応じて定められています。

確定申告をしなければならない場合

給与所得者であっても、次のようなかたは確定申告をしなければなりません。

- 1年間の給与収入が2,000万円を超えるかた
- 給与を2か所以上からもらっているかた
- 給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額 - 必要経費）の合計額が20万円を超えるかた

確定申告をすると所得税が還付される場合

確定申告をする必要がないかたでも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
- 多額の医療費を支払った場合
- 災害や盗難に遭った場合
- 年の途中で退職し、再就職していない場合
- 給与所得税の特定支出控除の特例を受ける場合

<今年のポイント>

平成16年分から、配偶者特別控除のうち、配偶者が控除対象配偶者に該当する場合に適用される部分（配偶者控除と重複して控除される部分）が廃止されましたのでご注意ください。

【問合せ先】岐阜南税務署 ☎271・1111



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

ウィンターシリーズ

- 13日（月）ペリエストカップ
 - 14日（火）アサヒビールカップ
 - 15日（水）第19回畜産フェア特別
 - 16日（木）
 - 17日（金）北アルプス特別
 - 年末特別シリーズ
 - 27日（月）中日スポーツ杯
第8回 ライデンリーダー記念（SP）
 - 28日（火）スポーツニッポン杯
 - 29日（水）岐阜新聞杯
 - 30日（木）第33回 アラブギフ大賞典（SP）
 - 31日（金）農林水産大臣賞典
第33回 東海ゴールドカップ（SP）
- ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

A 建設課管理係へ場所と街路灯器具の横に管理番号がありますので、お知らせください。町管理で無い場合は、その管理する関係機関へ建設課より連絡します。

【問合せ先】建設課

Q 街路灯の電球が切れていますが、こんな場合はどうするのですか。

【問合せ先】企画課

なお、ご協力いただく金額については、一乗車100円を目安としています。

Q 100円バスを利用する場合、100円支払わなければならないのですか。

A 公共施設巡回町民バスの運行を町民の皆さんの善意で継続させるために平成15年3月から「運行協力募金箱」をバスに設置しておりますので、是非ご協力をお願いします。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。



保 健 (健診・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	14日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	16日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査	9日(木)	13:10~13:50	
お誕生教室	15日(水)	13:20~14:00	
にこにこ教室	9日(木)	9:20~9:30	
親子歯みがき教室	10日(金)	9:30~9:40	
フッ化物塗布	14日(火) 16日(木) 20日(月) 24日(金)	9:30~11:00	
プレバマクラブ	7日(火)	9:50~10:00	
育児・ マタニティ相談	8日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	10日(金)	13:30~14:30	下羽栗会館
	22日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	22日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
ふれあいひろば (機能訓練教室)	2日(木)	13:30~15:30	福 祉 会 館
	7日(火)		福祉健康センター
	16日(木)		総 合 会 館
	21日(火)		
健 康 相 談	2日(木)	13:30~14:30	福 祉 会 館
	10日(金)		下 羽 栗 会 館
	20日(月)		福 祉 会 館
	22日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
健康教室(講義編) 〔高脂血症〕	1日(水)	9:00~9:15	福祉健康センター
健康教室(栄養編) 〔糖尿・肥満〕	13日(月)		
健康教室(栄養編) 〔高脂血症〕	17日(金)		
献 血	16日(木)	9:00~12:00	ギフメン(株)
		13:00~15:00	岐阜県製品技術研究所
		9:00~10:30	(株)オーツカ
	22日(水)	12:30~13:00	双日ロジテック(株)
		14:00~16:30	愛生病院



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	1日(水)	13:00~15:00	福 祉 会 館
	15日(水)		
12月より、第1・第3水曜日のみとなりました。			
悩みごと相談	1日(水)	13:00~15:00	福 祉 会 館
	15日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎ 387・3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎ 387・0812 保母勝壽 弥生町30 ☎ 387・2782 後藤 稔 北及1183 ☎ 388・1495 杉原貴子 中野256 ☎ 388・1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎ 387・2247 早水春生 西宮町131 ☎ 388・0029 河尻和男 北及1902 ☎ 387・5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎ 388・3791		



ご み

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	笠松地域 毎週月・木曜日 松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等	8日(水)、22日(水)
紙製容器包装	8日(水)、22日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 23日(木)は、祝日ですが、 収集を行います。
燃える大型ごみ	資源とごみのカレンダーで 確認してください。
カン・ビン・ペットボトル	

ごみ川柳

もったいない ロールー巻き 枝ひとつ

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト優秀賞作品

12月19日 家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、
この一年を振り返りましょう。

今月の納税・納付

固定資産税 4 期 分
国民健康保険税 9 期 分
介護保険料 9 期 分

納期限 12月28日(火)まで

給食大好き



ささみのマヨネーズ焼き

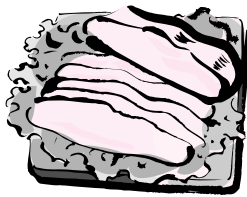
作り方

ささみは、塩・こしょうを振っておく。
玉ねぎ・パセリは、みじん切りにし、水にさらして絞る。

ベーキングマヨネーズとねりうめを混ぜ、も一緒にアルミカップに、ささみを広げて乗せ、をにかけて、オーブントースターで焼く。

材料(4人分)

- ・鶏ささみ.....4本
- ・塩.....少々
- ・こしょう.....少々
- ・玉ねぎ.....1/4個
- ・パセリ.....少々
- ・ベーキングマヨネーズ...大さじ4
- ・ねりうめ(梅干をみじん切りにするか、すりつぶす).....小さじ2
- ・アルミカップ.....4個



弁当のおかずとしても良いのでお勧めします。

ベーキングマヨネーズ
焼き専用のマヨネーズで、普通のマヨネーズに比べ、ポテリとしている。焼いても液だれしない。
なければ、普通のマヨネーズでも良い。
ねりうめ
梅干の種を抜いて、裏こしたものを。醤油やマヨネーズなどに、少し加えると味が引き締まる。
ささみの火の通りが心配なら、塩・こしょうを振ってから、電子レンジに少し掛けて置くといいでしょう。
ささみの代わりに、魚の切り身や南瓜の小さく切ったもの、さつまいも、じゃがいも、はんぺんなども良いでしょう。
冷めてもおいしいので、お弁当のおかずとしても良いのでお勧めします。

なかま

健康保持にスポーツダンスを FDC松枝教室



中高年者を対象にした、最適なスポーツダンス、体力づくりを兼ねて、明るく楽しくをモットーにしたサークルです。

皆さん、それぞれマイペースで楽しみながら、汗をかいています。初心者には分かりやすく基本をじっくり、マナーを含め一人ひとりの体力に合わせた実技指導で、気軽に学習できます。初めてのかたも、友達を誘って参加してみませんか。見学も自由です。

【活動日】 毎週 水曜日

午前10時～正午

【場所】 松枝公民館

【連絡先】 西金池町 藤井新一宅

☎ 387・1343

森は学校

一般

著者 小野木三郎
発行 岐阜新聞社



「飛騨高山ふるさとを歩こう会」で山野を歩き続けて13年、156回の足跡を紹介した本。
会員同士でやり取りされた絵手紙に写真・解説を付して飛騨高山の自然が紹介されています。『岐阜新聞』連載記事の単行本化です。

今月の図書室のお休みは、12月29日(水)～1月3日(月)までお休みです。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

親子で楽しむ S L 旅行 + 撮影ガイド

児童

著者 西沢あつし
発行 山と溪谷社



絵本の中で親しまれているSL。現在、それは「保存鉄道」として観光を目的とした全国16の路線で休日を中心に活躍しています。そんなSLに乗る親子が楽しむためのガイドブック。是非ご家族で楽しんでください。

じゅげむ 寿限無

絵本

著者 工藤ノリ子
発行 ほるぷ出版



あるところに、それは長い名前の男の子がいました。その子の名前は「じゅげむじゅげむごころのすりきれ...」ページをめくって寿限無を唱える、声に出して読むのが楽しい絵本です。



本の紹介

運動会は一生の宝物

「走れば転ぶし、投げれば届かん。私はあなたの運動会に行くのが本当におっくうだった。今でも母は私にこう言う。」

幼いころ、確かに私は運動オンチだった。的を狙ってボールを投げて、ヒョロヒョロ口球は届きもしない。クラス対抗リレーでは、バトンをもらうまではトップだったのに、全員に抜かれてドベになった。自分自身とてもシヨックで、今でもその時の事はよく憶えている。

しかし、運動会は大好きだった。

た。校庭いっぱい立ち並ぶテント、白く鮮やかに描かれたトラック、皆の歓声と太鼓の音。スタートラインでの緊張感、合図と同時に走り出す時の弾けるような感触。

「学校で何が一番楽しい？」と聞かれると、いつも迷わず「運動会」と答えていた。

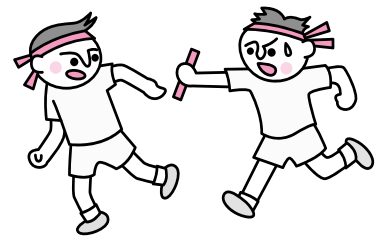
運動オンチはいつの間にか解消され、卒業する頃にはクラス代表のリレー選手になった。大好きだった騎馬戦では負けたことがない。

小学校の運動会。

今、私たちは親として参加している。無邪気な子供たちの姿に、かつての自分自身を重ねて眺めていたのは、私だけではないはずだ。当時と変わらぬ汗と埃のにおいに、さまざまな記憶が甦る。

昔と比べると学校を取り巻く環境は、大きく変化したと言われている。しかし、子どもたちは、何も変わっていない。変わったのは私たち大人だ。子どもたちに何を与えたいのか、その答は私たちの思い出の中にある。

今日の思い出が、子どもたちの一生の宝物になつたければと願う。そして、もっと多くの思い出のために、私たち大人はもっと汗を流さなくてはならない。



下羽栗小学校PTA

副会長 田中勝士

教育委員会
だより

一人ひとりを大切に

「あらぬ噂、他人からの悪口、陰口」これは「人権に関する県民意識調査」で人権侵害を感じたことのうち最も多かったものです。人は誰かとコミュニケーションを図り、友情や信頼を芽生えさせていきます。そのコミュニケーションの一つとして使われる「言葉」が時として知らないうちに他人を傷つけるとしたら…。

一九七〇年代にマスコミ各社が、いわゆる「差別語」「差別表現」についての「言い換え集」を作成しました。不快な感じを与える言葉や表現を使うべきではないことは当然で、私たちの日常においてもこのことは大切なことです。一例を紹介します。

めくら 目の不自由な人
かたわ(不具) 身体障害者
盲目 溺愛 土方 土木作業員
らい病 ハンセン病 足がない
交通手段がない 父兄 席 保護者席 バカチョンカメラ 全自動カメラ

後進国 発展途上国 いかげじょうか。日頃の生活の中で、なにげなく子どもの前で使っています。子どもは学校で差別や偏見についての教育をしっかりと受けており、感受性が強いので、敏感に感じ取ります。ふだん使っている言葉から、差別心や偏見が無意識のうちに刷り込まれ、習慣化し、日常化していくことは大人の責任において避けたいことです。

一人ひとりを大切にすることは、難しいことではありません。私たちがよりよく生き合うためには、ほんの少し気配りの心を高めればよいのです。点字プロックの上に自転車を置かないとか、身体障害者用の駐車場に身勝手に車を止めないとかは出来ることなのです。家族の会話や親しい人との話の中で「あれ、それっておかしい言い方じゃないかな。」と思った時こそ、さあ、あなたの人権感覚を生かしましょう。

国民年金保険料の 領収証書は大切に!!

国民年金の第1号被保険者のかた（保険料全額免除制度・学生納付特例制度を承認されているかたは除く）は、毎月・一年前納・半年前納などの方法で国民年金保険料を納めていただくと、領収証書が交付されます。

1. 口座振替で納めているかた

口座から引き落とされた翌月に「国民年金保険料領収済額通知書」が交付されます。

2. 金融機関などで納めているかた

保険料を納めていただくと「納付書・領収（納付受託）証書」が交付されます。

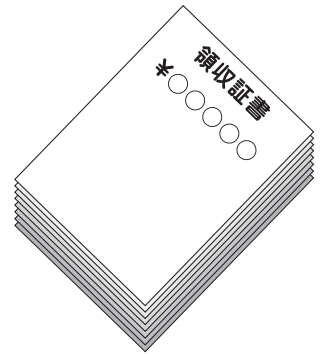
国民年金保険料の領収証書（領収済額通知書）は再交付されませんので、大切に保管してください。

国民年金

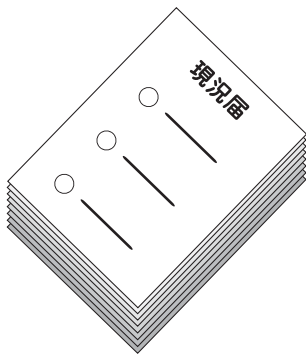
[問合せ先]

岐阜南社会保険事務所

☎273・6161



誕生月が来たときは、 現況届の提出を



国民年金を受給しているかたは、毎年一回、誕生月に現況届を提出してください。

これは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大事な届です。

現況届は、誕生月の初め頃に社会保険業務センターから送られてきます。住所、氏名のほか、加給年金額対象者の氏名など記入し、切手を貼ってお送りください。社会保険業務センターには、誕生月の末日までに届くように投函してください。なお、現況届の提出が遅れたり、提出されなかったりしたときには、年金の支払いが一時止まることもありますのでご注意ください。

5. ストープの近くで、スプ
4. その場を離れる時や給油する時は必ず消火してください。
3. 洗濯物を乾かすなど、乾燥機代わりに使用しないでください。
2. 布団・ふすま・カーテンなど、燃えやすい物の近くでは、使用しないでください。
1. 使用前には、必ず点検・整備を行ってください。



6. 使用に際しては、器具の取り扱い説明書に記載してある注意事項をよく読みましょう。
- これからますます寒さの厳しい季節となりますが、暖房器具を適切に使い、火災予防に心掛けましょう。



ストーブの取り扱いに注意

寒い季節に活躍するストーブ。最近では、暖房器具そのものの安全性が高まっている中、使う人の取り扱い方法が間違っていたり、注意事項を守らなかったために火災が発生しています。

そこで、暖房器具からの火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

寒い季節に活躍するストーブ。最近では、暖房器具そのものの安全性が高まっている中、使う人の取り扱い方法が間違っていたり、注意事項を守らなかったために火災が発生しています。

そこで、暖房器具からの火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

寒い季節に活躍するストーブ。最近では、暖房器具そのものの安全性が高まっている中、使う人の取り扱い方法が間違っていたり、注意事項を守らなかったために火災が発生しています。

そこで、暖房器具からの火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

羽島郡広域連合
☎388・1195

歴史民俗資料館だより

かがみ 鏡

鏡は女性にとつて身だしなみを整えるうえで欠くことの出来ない日本古来の道具のひとつです。

鏡が日本に入ってくるようになったのは、弥生時代中期で朝鮮半島や中国の物が舶載されました。鏡の形は、最初は円鏡でしたが飛鳥・奈良時代に掛けてもたらされた唐鏡は、円形のほかに方形・八花形などの変化がみられます。

平安時代になると鏡は貴族の間に化粧道具として定着し、形は台座の上部に鏡を架けるようになりました。この時代、鏡の背に描かれている模様に変化が現れ、松・竹・梅・鳥などが典型的な模様となつて江戸時代まで受け継がれました。

江戸の中頃からは庶民の間にも鏡が実用品として普及し、銅と錫の合金製で表面を磨いた上に錫・アマルガム（錫と水銀の合金）を塗っていました。長く使うと曇つて映りが悪くなるので、鏡磨きが商いとして成り立ちました。江戸末期になるとガラスが登場し、明治末期にはこれが生産されるよう

になり、ガラスのついた一面鏡が普及し、昭和になると三面鏡が出るようになりました。

鏡は神鏡として神社に祭られるほかに、霊が宿るものであるとして、合わせ鏡の蓋をはずしたまま放置したり、鏡台の扉を締め忘れたり、掛布をしないでおくことを忌む風習が今でも根強く残っています。また、鏡面をみだりに露出



しておくことは慎むべきことであるとして、使用しないときは覆いをしておくことを「鏡を休ませる」といいます。鏡には邪悪を打ち負かす強い魔力があるとも観念されてきました。そのため、妊婦が腹帯の中に潜ませて、火事・葬礼その他の不幸に遭遇したときにも、胎児に災いが及ばないようにお守りとしたことはよく知られています。

その他に現在でも、嫁入り道具を運び入れるとき、一番最初に鏡台を入れるところが多いですが、これも、嫁の身を守るために鏡に宿る霊力の発現を期待する習慣であると考えられます。

鏡の歴史は古く、形を変えながら現在まで使い続けられてきました。資料館では、江戸末期から明治時代の銅合金製の鏡や鏡と鏡台の移り変わりのパネルなどを展示しています。

資料館では、江戸末期から明治時代の銅合金製の鏡や鏡と鏡台の移り変わりのパネルなどを展示しています。

燻蒸（虫いぶし）消毒のご案内
 資料館の、展示・収蔵品の燻蒸（虫いぶし）消毒を実施します。皆さんがお持ちの物品も同時に消毒希望されるかたはお申し込みください。
【月 日】 12月28日（火）
【場 所】 歴史民俗資料館
【対象物】 布・紙・木類
 1立方メートル未満の大きさで作製されたもの
【申込期限】 12月17日（金）
【搬 入】 12月27日（月）
 午前中
【搬 出】 1月4日（火）
 午前中
【料 金】 無 料
 消毒のため27日（月）は開館、28日（火）は休館とします。

笠松町歴史民俗資料館

〒501-6052 笠松町下本町87

☎388-0161 FAX388-0185

長良川流域市町村の『川文化ネット◇ながろ』交流コーナー 16



山県市 四国山香りの森公園香り会館

「四国山香りの森公園」は、全国でも珍しい「香り」をテーマにした公園で、30種3,000本のハーブや香木が植栽されています。公園内にある香り会館では香水の調合体験やリース作りができ、「香りの図書室」には、約200種類の香りの扇子が並び、扇子を扇ぐことにより、いろいろな香りを楽しむことができ、心身をリラックスさせてくれます。

【アクセス】 岐阜バス「岐北病院前」より
 市営バス「ハーバス」
 大桑線に乗換え「四国山香りの森公園」下車

【問合せ】 総合企画課 ☎0581・22・6824



四国山香りの森公園香り会館



おなまえは

ほりば しゅんすけ
堀場 駿佑くん(円城寺)

堀場栄津生・佳恵さんの子



平成15年
12月26日生
やぎ座

はじめまして、
駿佑です。僕には、
お兄ちゃんも二人もいます。
なんだかいつも楽しそうだよ。
仲間にに入れて欲しいのに、僕は小
さいからダメなんだって。だから、
お兄ちゃんたちが寝るとついか
ぶいついちゃうんだ。
あ～、僕も早く大きくなって、一
緒に遊びたいよ～。

おなまえは

かとう ゆま
加藤 悠真ちゃん(西金池町)

加藤浩伸・春子さんの子



平成15年
12月25日生
やぎ座

こんにちは。
私は、大好きな、
お姉ちゃんの後を追
いかけています。
お姉ちゃんは、私にお返事の練習
やピアノを教えてくださいの。
今、お姉ちゃんと同じくらいピア
ノがだいあき。
お姉ちゃんは「あ～しなさい。こ
うしなさい」と言うけれど、私は
私流よ！！マイペースなゆまです。

まちの人口

	平成16年11月1日現在	前月比
人口	22,225人	(増 30)
男	10,703人	(増 19)
女	11,522人	(増 11)
世帯数	7,612世帯	(増 20)



11月14日(日)、児童館行事の中
のひとつとして、クリスマススを控
えてオリジナルの「クリスマスツ
リーづくり」を行いました。
当日は、児童館で用意した材料
を基に、子ども達は先生の作った
作品をお手本に、思い思いの自分
流のツリーを作り、楽しく面白い
仕上がりにご満悦でした。

表紙

当選者
鈴木翔太、中島典子、村井尊亮
(敬称略)

10月号クイズの答え

12月31日

お知らせします。

当選者は広報かさまつ2月号で

お知らせします。

12月末日までに秘

書広報課広報クイズ係まで応募し

てください。

応募方法 官製はがきに問の答

え・住所・氏名・年齢・電話番号

を明記のうえ、12月末日までに秘

書広報課広報クイズ係まで応募し

てください。

当選者は広報かさまつ2月号で

お知らせします。

広報クイズ

次の質問にお答えください。正

解者の中から抽選で3人のかたに

図書券を贈呈します。

問 年末の交通安全県民運動の期

間は、12月11日から何日まで？